

その他の取組

調達改善計画		令和6年度年度末自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
調達の適正性の向上 ・競争性のない随意契約をする際は、随意契約審査委員会において、随意契約にせざるを得ない理由を含めてその是非の審査を行うとともに、競争手続への移行を検討する。 ・随意契約については、価格交渉の内容を把握し、適正な価格となっているのか検証を行う。 ・特にシステム関連については、PMO審査において価格の妥当性等の検証を行う。 ・随意契約に係る情報の公表として、契約件名・相手方・契約金額等について、消費者庁ウェブサイトにおいて公表し、透明性の確保を図る。	継続	・随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約26件、企画競争による随意契約3件、公募による随意契約4件を審査し、企画競争による随意契約1件を一般競争入札に移行した。 ・競争性のない随意契約案件及び公募による随意契約案件11件について価格交渉を行い、4件で値引きが行われ、当初提示額から7,650千円(8.6%)が削減された。 ・情報システム関連については、少額随意契約を含む12件についてPMO審査を実施した。	・随意契約を希望する案件の審査を行うことにより、必要に応じて仕様書の見直し等を行い、一般競争が可能と判断されるものについては、一般競争へ移行する。
総合評価落札方式への対応 ・情報システム開発、調査、研究、広報等の調達において技術的要素の評価を行うことが重要であるものについては、総合評価落札方式を採用し、事前に適正な評価項目となっているか、価格点と技術点の割合の適正の可否を会計担当で審査し、事業者からの提案書提出後に技術提案内容の履行の確保等を技術等審査会で検証する。	継続	・総合評価落札方式の実施件数は37件であった。	・総合評価落札方式に関する事務マニュアルを職員に周知するため、ポータルサイトに掲載した。
汎用的な物品・役務 ・汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記等)については、共同調達を行う。	継続	・汎用的な消耗品(コピー用紙等)、役務契約(速記等)の計14件について、共同調達を実施した。	-
人材の育成 ・会計担当で作成した調達事務等のマニュアル等を活用した新規入庁職員向け研修や既存職員への周知を行い、職員のスキルアップを図る。	継続	・新任職員を中心に内閣府が実施する会計実務研修等に延べ6名が参加した。 ・新規採用者への新人研修の際に契約事務の説明を行った。	-
外部有識者による個別調達案件の点検 ・各調達案件について、入札等監視委員会の外部有識者による契約の競争性、公正性等の事後チェックを行う。	継続	・入札等監視委員会を令和6年7月、令和7年1月に開催し、14件について審査を行った。	-
市場価格調査の実施 ・適正な価格で契約を行うため、市場価格調査を積極的に実施し、複数者から見積書を徴取するとともに過去に調達した類似事例等を参考にし、適正な予定価格の設定を行う。	継続		・市場価格調査を積極的に実施することによる徴取した複数者からの見積書や、過去に調達を行った類似案件も参考にし、適正な予定価格の設定に努めた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 竹内 啓博 】 意見聴取日【 令和7年6月19日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和6年度に実施した取組とともに、自己評価全般について	○一者応札改善のため、アンケート調査とヒアリングの結果、入札監視委員会における指摘事項を次回調達時の事前審査にいかに反映できるかが重要とする貴庁の取組み方針は適切であると評価します。今後も継続的に取り組んで頂きたいと思います。 ○ヒアリング結果で「業務内容の乖離」が多くなった事実から、仕様内容の不明瞭な点や業者が過度に障壁を感じる記載がないか、業者側に十分な準備期間が設けられているか、十分に吟味して頂きたいと考えます。 ○随意契約の見直しの一環としてオープンカウンター方式の拡大が期待される場所ですが、件数の減少や新規事業者がなかったことから更なる周知活動が必要であると思います。一方、電子入札システムを活用した入札の普及は着実に広がっており、評価できる実績と考えます。	○令和7年度においても引き続き一者応札改善に向けた取組みを推進してまいります。 ○調達件名と仕様内容の乖離により、入札の参加を見送る事業者もあることから、事業者が内容を想起しやすい件名にするとともに、公告期間を通常より長めにすることや入札説明会を行うなど、事業者における参入障壁の低減に努めてまいります。 ○オープンカウンター方式については、物品の調達に限らず、可能な範囲で役務契約も含めることにより、調達案件の拡充に努めてまいります。

契約種別規模に係る計数

様式4

(府省庁名 消費者庁)

【令和6年度】

(単位：件、円)

		契約件数	契約金額
競争契約		119	1,127,469,789
	うち一般競争契約	119	1,127,469,789
	うち指名競争契約	0	0
随意契約		48	511,486,686
	うち競争性のある随意契約	14	255,432,684
	うち競争性のない随意契約	34	256,054,002
合 計		167	1,638,956,475

		契約件数	契約金額
本庁	公共工事等	0	0
	物品役務等	167	1,638,956,475
	小計	167	1,638,956,475
地方支分部局等	公共工事等	0	
	物品役務等	0	
	小計	0	0
全体	公共工事等	0	0
	物品役務等	167	1,638,956,475
合 計		167	1,638,956,475

応札状況に係る計数

様式5

(府省庁名：消費者庁)

【令和6年度】

○競争契約

(単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	25	21.0%	447,804,729	39.7%	0		0		25	21.0%	447,804,729	39.7%
2者以上	94	79.0%	679,665,060	60.3%	0		0		94	79.0%	679,665,060	60.3%
合計	119		1,127,469,789		0		0		119		1,127,469,789	

○競争契約のうち総合評価落札方式

(単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	12	34.3%	393,627,215	57.6%	0		0		12	34.3%	393,627,215	57.6%
2者以上	23	65.7%	289,403,763	42.4%	0		0		23	65.7%	289,403,763	42.4%
合計	35		683,030,978		0		0		35		683,030,978	

○競争性のある随意契約

(単位：件、円)

応募者数	企画競争				公募				不落・不調			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	1	50.0%	33,497,222	42.7%	2		50,223,800		6		114,524,569	
2者以上	1	50.0%	44,993,333	57.3%								
合計	2		78,490,555		2		50,223,800		6		114,524,569	
(移行分)					0		0					
(除外分)					4		12,193,760					